

広報 [PublicRelations]

# ひだか

2012. **1**月号  
vol.171

## contents ●●●

- ◆新年のごあいさつ ..... 2
- ◆まちのわだい(拡大版) ..... 3
- ◆病児・病後児保育事業のご案内 ..... 10
- ◆平成23年分所得税申告相談 ..... 12
- ◆固定資産税の減額制度 ..... 14
- ◆保健だより「歩くことからはじめよう！」 ..... 18
- ◆駐在所だより ..... 20
- ◆60歳以上の方に特別優待割引券  
—温泉館「海の里」— ..... 24

がんばろう  
日本



迎春・干支(辰)の置物(信楽焼・明山窯)

# 新年あけましておめでとうございませす。

みなさまにはすがすがしい新年をお迎えのことと

心からお慶び申し上げます。

平素は、町行政の推進に格段のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、巨大津波により東日本各地に甚大な被害を及ぼし、多くの尊い人命が奪われました。さらに9月の台風12号による記録的な豪雨により、和歌山県をはじめ紀伊半島に甚大かつ深刻な被害がもたらされるなど、日本列島が自然災害の脅威に見舞われた年でございました。

被災されましたみなさまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、住民一人ひとりの防災意識が高まっている中、当町におきましても、東海・東南海・南海地震が連動して発生し、想定をはるかに超えた大津波が襲来した場合、既設の防潮堤等の施設では、津波被害を防ぐには限界があると考えています。

津波から人命を守るといふ観点から、迅速な避難を促す情報提供や高台への



日高町長  
中 善 夫

避難目標地点の設定、海拔表示板の増設、避難路・避難場所の整備を進めるほか、各自主防災組織のみなさまとともに避難訓練等、地域と行政が一体となって取り組んでまいります。

福島第一原発事故を受け、太陽光発電や風力発電など自然エネルギーへの注目が高まっているところでございます。当町における民間事業者による風力発電計画は、事業化検討のため一時中断していましたが、事業性の確保に一定の目処がついたことから、大平山、西山および瀬山のウインドシステムプロジェクト開発計画が再び稼働いたしました。

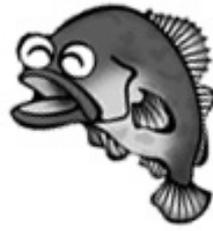
風力発電事業は、地球温暖化対策として期待される一方で、施設周辺住民の健康への影響が問題視されています。風力発電施設に係る騒音・低周波音への対応

については、国において検討が重ねられており、これを注視しつつ、地元関係者のご理解を得た上で、風力発電事業を推進してまいります。

一方、昨年10月発表の和歌山県推計人口では、日高町が1年前に比べ68人増加し、増加率で県内トップとなり、また、人口千人当たりの出生数が9.02人と岩出市に次いで県下2番目となりました。地籍調査事業の完了や下水道事業の基盤整備に加え、中学生までの医療費無料化や学童保育の定員拡大、保育所のゼロ歳児保育や一時預かり保育等、少子化対策が若い夫婦に受け入れられたことなどが、人口増の要因につながっているものと考えています。

経済状況の厳しい中、町政は順調に推移しておりますが、第五次日高町長期総合計画に基づき、子どもからお年寄りまで、健康で安心して暮らせるよう各種施策を講じ、活気あるまちづくりを目指してまいります。

日高町の更なる発展のため、一段のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、みなさまにとつて幸多き一年となりますよう心からお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。



〔拡大版〕

### 小学生の絵で呼びかけ

#### — 海岸美化ポスター設置・町商工会青年部 —

11月12日(土)、日高町商工会青年部(北垣剛部長)が、今年初めて募集した海岸線美化啓発ポスターコンテストの入賞作品をポスターパネルにして、海岸線の防波堤など11か所に設置しました。

このうち、産湯海岸では最優秀賞に選ばれた山本侑和くん(内原小2年)も設置に参加。ドライバーを手に、自分の作品を取り付けました。

同青年部では、このほか小浦、比井、田杭地区の防波堤にもポスターパネルを設置してまわりました。



### わかやま冬の交通安全運動

#### — 志賀小前の県道で啓発 —

「わかやま冬の交通安全運動」実施期間の初日にあたる12月1日(木)、志賀小学校前の県道において日高町交通指導員会(北垣順一会長)が、御坊警察署の協力のもと啓発活動を実施しました。

この日は、指導員10人のほか小宮副町長も参加して、通勤・通学途中のドライバーや学生らに啓発物資を配布しながら、交通安全と事故防止を呼びかけました。

## 初の県大会で初戦を突破！ —ジュニアバレーの日高VBC—

11月13日(日)、第32回県下小学生バレーボール男女選手権大会が、白浜町立総合体育館などで開催され、今シーズン県大会初出場の日高VBCが初勝利を挙げました。

初戦の相手は、県大会常連チームの城北(和歌山市)。第1セット、序盤大量リードを許すも、徐々に日高のスパイク、サーブが決まりはじめ逆転。勢いに乗る日高は、第2セットに入っても優勢にゲームを進め、2-0で初戦を突破しました。

続く2回戦、強豪・串本(串本町)との対戦では、1点を争う展開に。日高は、相手の強いスパイクをブロックやレシーブで拾って、粘り強く食らいつきましたが、僅差で第1セットを落としました。第2セットでも、主将の井垣を中心に拾ってつなぐバレーに徹すると、エース川崎が鋭いスパイクを連発。一進一退のゲーム展開で、デュースに持ち込んだものの、惜しくも敗退しました。

公式戦最後の最後に、県大会に出場した日高は、5年生が主体のチーム。来年の更なる活躍が楽しみです。



### ■日高VBC・メンバー (敬称略)

監督=崎山忠士▽コーチ=木下忠博

マネージャー=初井一二巳

選手=井垣亜美、鍵本千華、川崎藍理、辻本香月、木下帆乃華、初井琴羽、酒本果朋、野上稀衣、坂田希愛、深海虹色、木下彩芽、森下琉夏

## 文化の祭典とイベントでにぎわう —町文化展・ふれあい祭—



11月19日(土)・20日(日)、町農村環境改善センター周辺で、第35回文化展と第15回ふれあい祭が開催され、多くの家族連れらがイベントや作品の発表などを楽しみました。

会場となった農改センターでは、絵画、写真、短歌、生け花、盆栽、手芸、書道などの力作が展示されたほか、黒竹民芸品の体験コーナーでは子どもらが作品作りにチャレンジ。お茶席も大盛況で、長い行列が出来ていました。

このほか、公民館では歌謡、民謡、舞踊、詩吟などの芸能発表会があり、出演者らは日ごろの練習の成果を発表していました。

また、屋外ではテント市や射的銃、輪投げ、金魚すくいなどのゲームコーナーがあったほか、大道芸のパフォーマンス、ラムネの早飲み競争、大豆の早移し競争、ビンゴゲームなども行われ、会場周辺は大いににぎわいました。

## これからもお仕事がんばってください！ －園児らが勤労感謝の職場訪問－

「勤労感謝の日」(23日)を前に、内原保育所(崎山幸子所長)と比井保育所(尾崎和代所長)の園児らが、町内の職場を訪れ、日ごろの感謝の言葉と花の鉢植えを贈りました。

比井保育所では、11月21日(月)に年中・年長園児11人が、比井郵便局と比井駐在所、JA比井崎生活店舗を訪れ、「お仕事がんばってください」と激励のメッセージとシクラメンの鉢植えを手渡しました。

また、翌22日には内原保育所の年長園児43人が、役場や高家駐在所、日高広域消防本部、パン工房サンプルひだかを訪問。役場町長室で園児らは、アリッサムとビオラ、パンジーの花を寄せ植えした鉢を中町長にプレゼントし「いつもみんなのために、お仕事がんばってくれてありがとうございます。これからもお仕事がんばってください」と中町長を激励。これに中町長も「きれいな花をいただき、ありがとうございます。みなさんが毎日楽しく暮らせるように頑張ります」と答えました。

このほか消防本部では、花を贈った後に消防車両の見学会が開かれ、園児らは署員からポンプ車や救急車に乗せてもらいながら、それぞれの役割や装備について話を聞き、消防という仕事の大切さを学んでいました。



## 児童らが力走！園児も応援 －志賀小 校内マラソン大会－

12月1日(木)、志賀小学校(寒川正美校長)で校内マラソン大会が開かれました。

1、2年生は1<sup>キ</sup>、3、4年生は1.5<sup>キ</sup>、5、6年生は2<sup>キ</sup>の学校周辺コースをそれぞれ力走しました。

コース沿いには保護者らのほか、志賀保育所の園児らも駆けつけ「がんばって～っ」とかわいい声援を送っていました。

上位入賞者は、次のとおりです。

【男子】1年①小川吉紗②稲葉諒介③竹谷咲人▽2年①深海響輝②岩城愛士③見崎冠栄▽3年①湯川史也②森蔭叶夢③三宅陸▽4年①上山京介②岩城温貴③中田暁人▽5年①湯川雅史②加納空斗③中野陽介▽6年①井垣佑敏②津村健太③玉置一茂  
【女子】1年①坂口未来②土屋凜果③津村風香▽2年①野上稀衣②鈴木綾夏③木下彩芽▽3年①津村咲希②稲垣愛菜③伊藤彩光▽4年①塩路ほのか②柴田芽依③中野渚沙▽5年①深海舞羽②川崎藍理③木下帆乃華▽6年①井垣亜美②山下萌③古久保早慧



## わくわく、どきどき！ 練習の成果を発表 — 3保育所で生活発表会 —

11月27日(日)、町内の3保育所で園児らによる生活発表会が開催されました。(内原保育所は、町農改センターで)

園児たちは、この日のために練習してきた歌やダンス・劇などを元気いっぱいに披露。その姿に訪れた保護者や地域の方から、大きな拍手が送られました。

楽しい思い出が、いつまでも心に残りますように。



## 総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、  
(☎63・2051)まで。

## 日高町消防団 訓練出初式 1月5日(木) 日高町若もの広場

新春恒例の消防団訓練出初式は、1月5日(木)午前10時から日高町若もの広場(雨天の場合、町農村環境改善センター)で、婦人防火クラブの参加を得て挙行します。

式典では、多年にわたり消防団員として活躍いただいたいる団員や団体が、日高町長、和歌山県消防協会総裁、和歌山県消防協会日高郡支部長から表彰されます。また、退団者に対し感謝状が贈呈されます。

出初式において表彰、感謝状を受けられるのは、次の方々です。(敬称略)

### ◎日高町長表彰

▽40年勤続表彰⇨稲葉伸秀(団長)、田端恵次(副団長)  
▽25年勤続表彰⇨直川豊一(第1分団副分団長)

▽結成30年表彰⇨荊木婦人防火クラブ、産湯婦人防火クラブ

### ◎和歌山県消防協会総裁表彰

▽20年勤続表彰⇨糸谷竝治(第2分団副分団長)、千原伸(第1分団班長)、井垣弥(第2分団同)、山本博一(第3分団同)、濱一己(同)、崎繁一(同)、玉置俊則(第2分団員)、濱幸治(第3分団員)

### ◎和歌山県消防協会日高郡支部長表彰

▽10年勤続表彰⇨田嶋宏敏(第1分団員)、北垣剛(第2分団員)、山中雅嗣(第3分団員)、一海宗量(同)、初井真弥(同)、関健太郎(同)

### ◎退団者

▽嶋田敏(第2分団員)、村寄泰造(第3分団員)

なお、1月5日午前8時に消防団員招集のため、防災行政無線によりサイレンを鳴らしますので、火災・その他の災害とお間違えのないようお願いいたします。

また式典終了後、萩原地区の



昨年の出初式の様子

奥山池付近で放水訓練を実施します。

### ◎平成23年度新入団員

▽深海洋文(第2分団員)、皿山裕崇(第3分団員)、本田智洋(同)、中栖真(同)

推進し、みなさまとの信頼・協力関係を深めようとする制度です。

平成23年11月末現在の実施状況は、次のとおりです。

- ・公文書開示請求件数：0件
- ・公文書開示請求に関する決定状況：0件
- ・不服申立ての件数：0件

また、「個人情報保護制度」は、町が保有する個人情報の保護を図るための適正な手続きなどを定めた制度で、自分の個人情報の開示や個人情報の訂正、利用停止を請求することができます。

平成23年11月末現在の実施状況は、次のとおりです。

- ・開示請求件数：0件
- ・訂正請求および利用停止等の受付件数：0件

## 情報公開制度および 個人情報保護制度 の実施状況 お知らせします

「情報公開制度」は、町が保有する情報(公文書等)をみなさまからの請求に応じて公開すること、より開かれた町政を

障がいをお持ちの方と  
 そのご家族のための  
**「24時間あんしん  
 コールセンター」**  
 のご案内

わたしたち、  
 あんしんスタッフが  
 24時間お話をおうかがい  
 します！



**住民福祉課  
 お知らせ**

お問い合わせは、  
 (☎63・3800)まで。



**電話相談  
 FAX相談**

にいさん24じかんサンキュウ

☎23・2439  
 ☎52・7723

「24時間あんしんコールセンター」

〒644-0003 御坊市島369 (御坊・日高地域活動支援センター内)

- ◎「24時間あんしんコールセンター」ってなに？  
 障がいをお持ちの方や、そのご家族の方々の  
 地域生活を応援する事業所です。  
 地域で安心して生活を送ることができるよう  
 に電話でお話したり、緊急時にはご家庭へ訪  
 問してお手伝いします。
- ◎どんなことをするの？  
 障がいをお持ちの方や、そのご家族の方から  
 の電話やファックスによる相談をお聞きしま  
 す。

**【ご利用条件】**

日高町にお住まいの方で、障がいを持たれてい  
 る方とその家族の方

**【ご利用方法】**

登録が必要です。

(登録および利用は無料)

※詳しくは、電話・FAX  
 にてお問い合わせくだ  
 さい。



**国民年金の手続きを忘れていませんか？**

国民年金は、全ての方の老後に  
 基礎年金を支給する制度です。  
 加入しなければならぬの

は、20歳以上60歳未満の方です。  
 結婚や退職により被保険者の種  
 類が変わる場合は、届け出が必  
 要です。20歳になった方も届け  
 出が必要です。該当する方は、忘  
 れずに届け出をしましょう。

この手続きをしないで、そのま  
 まにしておく、年金が受けられ  
 なくなったり、減額されること  
 があります。

●国民年金はまず届け出から  
 20歳になったら、厚生年金や  
 共済組合などに加入していない  
 方は、国民年金への加入届け出  
 をしてください。

●退職して無職になった方、配  
 偶者の退職により扶養されなく  
 なった方は、国民年金となります  
 ので加入届け出をしてください。

■保険料の納付は便利  
 な  
 □口座振替をお勧めします  
 □座振替手続きは、金融機関

0120・65・4192(まで)まで。

に納付書と預金通帳、通帳の届  
 出印をご持参のうえ、手続きを  
 してください。

□口座振替なら、あなたの指定  
 した口座から自動的に引き落と  
 されます。金融機関(ゆうちょ銀  
 行含む)の窓口まで納めにいか  
 なくて済むので大変便利です。  
 また、納め忘れも防げます。

■保険料を納めるのが困難なとき  
 申請免除制度・学生納付特例  
 制度があります。  
 本人の届け出後、審査により  
 決定されますので、必ず所得の  
 申告をしてください。

■国民年金基金  
 老齢基礎年金に上積みして年  
 金を受け取る制度です。国民年  
 金の保険料を納めている20歳以  
 上60歳未満の方が加入できる年  
 金です。

また、納めた保険料は、全額が  
 所得控除の対象になります。  
 詳しくは、住民福祉課または  
 国民年金基金(フリーダイヤル

0120・65・4192(まで)まで。

# 各種手当のお知らせ

## 児童扶養手当

父母の離婚、死亡などによって父または母と生計を同じくしていない子どもや、父または母に一定の障がいがある家庭の子どもを育てている方に、子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日（一定の障がいがある場合は20歳未満）まで支給される手当です。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

### 手当の額

| 児童扶養手当額                         |                       |
|---------------------------------|-----------------------|
| 子1人                             | 月 額                   |
| 全額支給額                           | 41,550円               |
| 一部支給額                           | 41,540円～9,810円(10円単位) |
| 第2子は、5,000円、第3子以降は1人につき3,000円加算 |                       |

支給の時期 年3回(4か月分ずつ支給)

- 4月(12月～3月分)
- 8月(4月～7月分)
- 12月(8月～11月分)

## 特別児童扶養手当

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障がいもしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に支給されます。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

### 手当の額

| 特別児童扶養手当額 |         |
|-----------|---------|
| 級         | 月 額     |
| 1級        | 50,550円 |
| 2級        | 33,670円 |

支給の時期 年3回(4か月分ずつ支給)

- 4月(12月～3月分)
- 8月(4月～7月分)
- 12月(8月～11月分)

※平成22年度全国消費者物価指数の下落にともなって、平成23年4月分から上記の手当額が変わっています(減額)。

## 申請が必要です

10月分から子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方かどうか審査します。

これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さまを持つ全ての方は、お住まいの市町村へ申請してください。

(※公務員の方は、勤務先へ申請)

平成24年3月までに申請をすれば、10月分からの手当を受け取ることができます。

**ご注意ください!**

以下の方は、速やかに申請してください。  
(3月までに申請しても遡って受け取れません。)

- 10月以降に他の市町村へ転居した方
- 10月以降にお子さまが生まれた方

平成23年10月分より、子ども手当の額が変わりました。

### 手当額

- ・0歳～3歳未満(一律) 15,000円
- ・3歳～小学校修了前  
(第1子・第2子) 10,000円  
(第3子以降) 15,000円
- ・中学生(一律) 10,000円

「子ども手当」が変わっています

最近、「近所でごみを燃やして、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生などさまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められています。焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。



ごみの野外焼却は禁止されています

# 病児・病後児保育事業のご案内

## ～子育て中のご家庭のみなさまへ～

### ■病児・病後児保育とは…

お子さまが、病気または病気回復期で集団保育ができない状態にあり、保護者の勤務の都合などにより家庭での保育ができない場合に、一時的に保護者に代わりお子さまをお預かりするサービスです。(医師により受け入れが不可能と判断された場合には、ご利用いただけない場合があります。)

### ■利用できる児童

- ①生後9週～就学前の児童  
(ただし、特に必要な場合は小学3年生まで)
- ②医師(かかりつけ医など)の診断により、入院加療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある児童で、この保育サービスの利用が可能だと医師が認めた児童
- ③保護者が何らかの理由(勤務・病気・事故など)により、家庭で保育が出来ない状況にある児童

### ■対象となる病気

- 風邪、下痢(腸炎)など、子供が日常的にかかる疾患(脱水症状はないが、保育所などに連れていけないとき)
- 麻疹、水痘、風疹などの伝染性疾患(急性期は過ぎ全身状態は安定しているが、保育所などでの生活には不安があるとき)
- 喘息などの慢性疾患(呼吸困難は強くはないが、保育所などには連れていけないとき)
- 骨折、熱傷などの外傷性疾患(症状が固定しても、保育所などには連れていけないとき)

### ■病児・病後児保育所

御坊市湯川町財部728-4  
特定・特別医療法人 黎明会 北出病院  
「病児保育室ひまわり」

**利用時間** 平日の午前8時～午後6時  
(延長保育は、原則行いません。)

**休業日** 土、日曜日、祝祭日と年末年始  
(12月29日～1月3日)

■予約時間：午前8時～午後6時  
■☎ 24・0144

### ■定員：4名

少人数制ですので、お預かりできる児童数に限りががあります。事前(前日)にご予約ください。

### ■ご利用料金

- (1)前年度市町村民税の課税世帯  
(1日 2,000円 / 半日 1,000円)
  - (2)前年度市町村民税の非課税世帯  
(1日 1,000円 / 半日 500円)
  - (3)生活保護世帯(全額免除)
- ※半日とは、5時間以内の保育です。

### ■ご利用の手順

#### お子さまが発熱など



#### かかりつけ医を受診



- ・入院加療の必要はなく、病児・病後児保育所での保育サービスが可能だと医師が診断。
- ・「医師連絡票」記載してもらい、医師より受け取る。

病児・病後児保育所へ予約

・「医師連絡票」を受け取ると同時に、保育室へ病状を告げて予約(前日)してください。

#### 病児・病後児保育所

北出病院「病児保育室ひまわり」

予約時間：午前8時～午後6時  
☎24・0144



#### 受け入れOKが出る



※(予約後のキャンセルは、速やかに保育室に連絡してください。)

病児・病後児保育所に入所

#### 【当日お持ちいただく物】

- ①医師連絡票 ②利用申請書 ③同意書
- ④かかりつけ医より処方されたお薬
- ⑤乳幼児医療費受給資格証 ⑥健康保険証
- ⑦母子手帳 ⑧印鑑
- ⑨着替え、タオル、バジャマなど
- ⑩粉ミルク、哺乳瓶 ⑪紙おむつ
- ⑫昼食・おやつ など

※昼食・おやつは、お持ちください(原則)。

ただし、ご用意できない場合は、入所時にお申し出ください。実費(前払い)にてご用意いたします。

【昼食…1食205円、おやつ…1回100円】



保育

- ・病児保育中、病状が悪化し必要があれば、保護者へ連絡しご了解いただいたうえで、保険診療を受けていただきます。その際の費用は、別途必要となります。
- ・なお緊急時は、事後承諾になることもあります。



#### お迎え

- ・必ず午後6時までに迎えに来てください。
- ・利用当日分のお支払いをお願いします。

お問い合わせ/住民福祉課(☎63・3800)

# 戦後強制抑留者の みなさまへ

## シベリア戦後強制抑留者 特別給付金に関するお知らせ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

- ・対象者は、旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日時点で、日本国籍を有するご存命の方です。
- ・請求受付期間…平成24年3月31日まで。
- ・請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送りします。至急、当基金にお電話ください。

### 【お問い合わせ先】

独立行政法人平和祈念事業特別基金  
事業部特別給付金認定担当  
☎0570・059・204(ナビダイヤル)  
(IP電話、PHSからは、☎03・5860・2748)  
受付時間 平日9:00～18:00  
(土・日曜日、祝日はご利用いただけません)

1月11日(水)、人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所開設のお知らせ  
行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。  
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご

**特設人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所開設のお知らせ**



利用ください。  
相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、法務局係員の方々です。  
詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。

## 平成24年度から地籍調査後の登記地積が 固定資産税の課税地積となります

※日高町では地籍調査で地積が増え、未調査地区との税負担の均衡を考慮し、現地での調査が終了した後も町内全域の登記が完了するまでは、例外的な取扱(地籍調査前の地積を課税地積とする)をしてまいりました。

固定資産税における土地の課税地積(面積)は、土地登記簿に登録されている地積(登記地積)を用いるのが原則です。  
日高町の地籍調査事業は、平成23年中に最終の登記手続きが完了しました。  
これにより、平成24年度からは、原則として地籍調査後の登記地積で固定資産税の課税を行います。



お問い合わせは、  
(☎63・3802)まで。

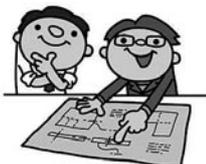
| 地目         | 田         |
|------------|-----------|
| 地籍調査前地積    | 1,000㎡    |
| 地籍調査後地積    | 1,500㎡    |
| 固定資産税課税標準額 | 1㎡当たり100円 |

平成23年度固定資産税額  
 $1,000\text{㎡} \times 100\text{円} \times 1.4\%$  (税率) = 1,400円  
平成24年度固定資産税額  
 $1,500\text{㎡} \times 100\text{円} \times 1.4\%$  (税率) = 2,100円

### 固定資産税の計算例

なお、地籍調査の結果、筆界未定となつてしまった土地については、地籍調査前の地積が課税地積となります。

**地籍調査事業終了に伴う固定資産税の課税について**



# 平成23年分所得税申告相談

2月16日から

平成23年分の所得税の申告相談受付が、2月16日から始まります。申告される方は、必ず正しい申告を行ってください。

## 申告しなければならぬ方

① 事業所得や不動産所得などがある方

② 給与所得のある方で、次に該当する場合

▼ 平成23年中の給与収入が、2000万円を超える場合

▼ 給与を1か所から受け、地代・家賃などの収入があり、給与所得や退職所得以外のこれらの「所得の合計額」が20万円を超える場合

▼ 2か所以上から給与所得を受けている方で、主たる給与以外の給与の収入金額と給与所得および退職所得以外の所得の金額の合計が20万円を超える方

個人から年間110万円を超える財産の贈与を受けた場合

は、原則として贈与税の確定申告をしなければなりません。

確定申告が必要な方で申告をしなければならず、誤った申告をされたら、後で不足の税金を納めていただくだけでなく、更に加算税や延滞税を納めていただくことになる場合がありますのでご注意ください。

## 町県民税の申告

町県民税の申告は、町県民税や国民健康保険税の課税資料の基となるとともに、所得証明書の発行や、各種手当の受給者資格の判定や支給額の算定などをするための資料になります。平成24年1月1日現在で日高町にお住まいの方は、申告が必要です。(一部申告不要の方もおられますので、ご確認ください。)

## 町県民税の申告が必要な方

・ 勤務する事業所などから、役

場に給与支払報告書が提出されない方

・ 所得税の確定申告はしないが、扶養控除や社会保険料控除、医療費控除などを受ける方

・ 平成23年中に会社退職などにより、年末調整を受けていない方  
・ 所得税が発生しないため所得税の確定申告はしないが、雑所得、一時所得、事業所得などの所得のある方(農業などで町申告の方)

・ 前年に収入がなかった方(町内在住者の被扶養者は除きます。)

## 町県民税の申告が不要な方

・ 所得税の確定申告をした方  
・ 給与所得のみの所得で、勤務先から給与支払報告書が提出されている方

・ 公的年金のみの収入で、他に控除するものがない方

・ 収入がなく、同一世帯の家族の方が、会社の年末調整または確定申告で扶養親族として届出されている人(年少扶養も含みます)など

## 申告期限・場所

### 受付期間

平成24年3月15日(木)まで  
(土・日、祝日は除く)

### 申告場所および時間

・ 役場 税務課  
(午前8時30分～午後5時15分)  
・ 各地区の申告相談会場  
(左頁の日程表参照)

申告当日お持ちいただくもの  
(確定申告・町県民税の申告共通)

① 認め印鑑

② 所得関係書類

平成23年中(1月1日から12月31日まで)の収入などが確認できる書類(源泉徴収票、収支内訳書、給与明細など)

③ 控除関係書類

平成23年中に支払われた生命保険・地震保険・国民健康保険・介護保険・後期高齢者保険・国民年金などの支払証明書、医療費領収書など

④ 障害者控除を受ける方は、障害者手帳など

⑤ その他、申告に必要な関係書類

## 町県民税・所得税申告相談 日程表

| 月日   | 曜日 | 受付時間           | 申告場所            | 対象地区名           |
|------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 2.16 | 木  | 午前9時～<br>午後3時  | 内原保育所           | 原谷              |
| 2.17 | 金  | 午前9時～<br>午後3時  | 日高町役場<br>職員厚生室  | 池田原             |
| 2.20 | 月  | 午前10時～<br>午後3時 | 漁村センター          | 町全域             |
| 2.21 | 火  | 午前9時～<br>午後3時  | 日高町役場<br>職員厚生室  | 萩原              |
| 2.22 | 水  | 午前10時～<br>午後3時 | 日高町中央公民館        | 町全域             |
| 2.23 | 木  | 午前9時～<br>午後3時  | 日高町役場<br>職員厚生室  | 高家              |
| 2.24 | 金  | 午前9時～<br>午後3時  | 〃               | 高家中             |
| 2.27 | 月  | 午前9時～<br>午後3時  | 日高町文化会館         | 谷口              |
| 2.28 | 火  | 午前9時～<br>午後3時  | 〃               | 下志賀<br>小池       |
| 2.29 | 水  | 午前9時～<br>午後3時  | 日高町役場<br>職員厚生室  | 荊木              |
| 3.1  | 木  | 午前9時～<br>午後3時  | 中志賀<br>構造改善センター | 柏中志賀            |
| 3.2  | 金  | 午前9時～<br>午後3時  | 〃               | 小杭<br>上志賀<br>久志 |
| 3.5  | 月  | 午前9時～<br>午前11時 | 産湯集会所           | 産湯              |
|      |    | 午後1時～<br>午後3時  | 小浦公民館           | 小浦杭             |
| 3.6  | 火  | 午前9時～<br>午後3時  | 比井老人憩いの家        | 比井<br>津久野<br>小坂 |
| 3.7  | 水  | 午前9時～<br>午前11時 | 漁村センター          | 阿尾              |
|      |    | 午後1時～<br>午後3時  | 田杭集会所           | 田杭              |

### 町税は口座振替で!

税金は、私たちが豊かで安全な暮らしが出来るよう警察や消防、保健衛生や教育などの公共サービスや、道路や橋、港湾や上下水道などの公共施設の整備・充実に充てられています。私た

ちが社会の一員として暮らしていくために、みんなで出し合っ  
て負担しているのが税金です。  
税務課では便利で安心、確実な口座振替制度のご利用をお勧めしています。口座振替を利用される方は、グリーン日高農業協同組合、和歌山県信漁連、紀陽

銀行、きのくに信用金庫、近畿労働金庫の金融機関、または税務課まで、口座振替される通帳と届出されている印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。  
※ゆうちょ銀行につきましては、直接ゆうちょ銀行の窓口にお申し込みください。



# 固定資産税の減額制度

## 住宅の改修に伴う減額制度

### 耐震改修に伴う減額制度

住宅の耐震改修工事を行うと、その住宅の固定資産税が減額されます。



#### 対象住宅の要件

- 昭和57年1月1日以前から存在する住宅
- 現行の耐震基準に適合する住宅（昭和56年6月1日施行の建築基準法）

● 1戸あたりの耐震改修工事費が30万円以上の住宅（耐震改修に直接関係のない壁のはり替えなどの費用は含みません。）

#### 減額される範囲と税額

● 改修した住宅の固定資産税の2分の1

（但し、1戸あたり床面積100㎡分に相当

する税額が限度となります。）

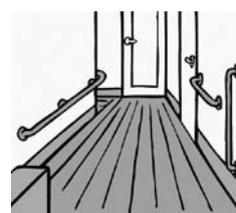
| 改修工事の完了期間                 | 減額の期間                 |
|---------------------------|-----------------------|
| 平成18年1月1日～<br>平成21年12月31日 | 耐震工事完了年の<br>翌年度から3年度分 |
| 平成22年1月1日～<br>平成24年12月31日 | 耐震工事完了年の<br>翌年度から2年度分 |
| 平成25年1月1日～<br>平成27年12月31日 | 耐震工事完了年の<br>翌年度から1年度分 |

#### 申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください（申告書は、税務課に備え付けています）。

## バリアフリー改修に伴う減額制度

高齢の方、障がいのある方等が居住する住宅について、次の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った場合、住宅の固定資産税が減額されます。



#### 対象住宅の要件

高齢の方、障がいのある方等が居住する平成19年1月1日以前から存在する住宅

#### 対象住宅の居住者要件

- 次のいずれかに該当する方
- 65歳以上の方
- 要介護認定または要支援認定を受けた方

#### 障がいのある方

#### 改修工事の要件

● 平成19年4月1日から平成25年3月31日までにを行ったバリアフリー改修工事に要した費用が30万円以上（補助金や介護保険からの給付を除いた金額）であ

ること

#### 改修工事の内容

● 廊下の拡張・階段の勾配緩和・浴室の改良・トイレの改良・手すりの取り付け・床の段差解消・引き戸への取り替え・床面の滑り止め など

#### 減額される範囲と税額

● 改修した住宅の固定資産税の3分の1

（但し、1戸あたり床面積100㎡に相当する税額が限度となります。）

#### 減額される期間

● 改修工事完了の翌年度分のみ

#### 申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください（申告書は、税務課に備え付けています）。

### 省エネ（熱損失防止）

#### 改修工事に伴う減額制度

地球温暖化防止に向けて家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量の削減を図るため、一定の省エネ（熱損失防止）改修工事を行った場合、その

翌年度のみ、住宅の固定資産税の減額措置を受けられます。

### 対象住宅の要件

- 平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)
- 平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に、次に掲げる①を含む省エネ改修工事が完了した住宅

- ①窓の断熱改修工事
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④外壁の断熱改修工事

※改修部分が、いずれも現行の省エネ基準に新たに適合すること

●住宅の省エネ改修工事に伴う固定資産税の減額措置を一度も受けていない住宅

●省エネ改修工事に要した費用が、30万円以上であること

### 減額される範囲と税額

●改修した住宅(併用住宅の店舗・事務所部分を除く)の固定資産税の3分の1

(但し、1戸あたり床面積120㎡に相当する税額が限度となります。)

### 減額される期間

●改修工事了りした翌年度分のみ

### 申告手続き

工事了り後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください(申告書は、税務課に備え付けています)。



産業建設課  
お知らせ

お問い合わせは、下記まで。  
産業振興班(☎63・3806)  
建設班(☎63・3804)  
地籍調査班(☎63・3813)

### 農作物鳥獣害防止 総合対策事業のご案内

町では、農家の方々が農作物を鳥獣害から守る目的で、箱わな・電気柵・トタン柵などの設置に係る資材費の一部を予算の範囲内で補助します。

### 「箱わな設置支援事業」

町内の各地域で獣害防止組合をつくり、野生鳥獣の捕獲にかかる箱わなを設置する場合は、補助の対象となります。

町が、事業費の全額を補助します。

### 「防護柵設置支援事業」

町内の農家の方が、田畑に電気柵、トタン柵などを設置する場合は、補助の対象となります。補助額は、事業費の3分の2以内(1日当たり900円上限)です。

平成24年度において、これらの事業を希望される農家の方は、1月6日(金)までにお申し込みください。

### 教育委員会から

### 大人と青少年のふれあい事業を開催

### 日高町青少年補導連絡協議会

地域ぐるみの青少年健全育成を積極的に推進していくため、日高町青少年補導連絡協議会では、青少年と気軽にふれあう機会として、11月15日、日高中学

校視聴覚教室において「大人と青少年のふれあいトーク日高2011」を開催しました。

トークでは、青少年側として日高中学校3年生72人、大人側として日高町の補導委員・小谷勝男さん、交通指導員・北垣順一さん、更生保護女性会員・天野佳代子さんが参加し、「日高町」や「日頃の学校生活」などをテーマに活発な意見交換が行われました。



## 青少年健全育成標語を募集しています!!

日高町青少年総合対策本部、青少年補導連絡協議会、教育委員会では、青少年健全育成の一環として標語を募集しています。

仲間作り・ボランティア活動などに関したものの、交通事故防止や未成年の飲酒・喫煙防止などに関したものに

### ○応募方法

小・中学生については、学校名・学年・氏名を記入の上、学校へ提出してください。

### ○応募資格

町内の小・中学校児童生徒、町内に在住、あるいは在勤されている方

### ○課題

明るく家庭づくりや地域づくり、あいさつ運動や子どもを守る運動に関したものを、助け合い・

また一般の方は、住所・氏名・電話番号を明記の上、教育委員会教育課生涯学習班(☎63・3812、FAX63・3843)までご提出ください。

### ○締め切り

1月31日(火)

### ○入選発表・表彰

2月下旬

## 振り込め詐欺にご注意ください!

最近、県内において、市町村の職員などを装って「医療費の払い戻しがあります」などと電話をかけ、医療費の還付金等の払い戻し手続きをすると偽り、携帯電話で指示しながらATM(現金自動預け払い機)を操作させ、お金を騙し取ろうとする事件(振り込め詐欺)が発生しています。

和歌山県後期高齢者医療広域連合や市町村では、このようなATMを利用した払い戻しは一切行っておりません。被害に遭われないようご注意ください。



広域連合や市町村職員を名乗る不審な電話や訪問を受けたときは、広域連合またはお住まいの市町村の後期高齢者医療担当窓口にお問い合わせください。

和歌山県後期高齢者医療広域連合  
(☎073・428・6688)

## 小学生～高校生のための春休み海外派遣 参加者募集

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、春休み中における海外派遣の参加者を募集しています。

体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

お一人でご参加になる方が8割以上、はじめて海外へ行かれる方が6割以上のご参加ですので、事前研修会では仲間づくりから丁寧に指導いたしますので、安心してご参加いただけます。

- 【内容】 ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、野外活動など
- 【派遣先】 米国・英国・豪州・カナダ・ニュージーランド・カンボジア・フィジー
- 【日程】 3月25日(日)～4月5日(木) 10～12日間 \*事業により異なる
- 【対象】 小学3年生～高校3年生の方まで \*事業により異なる
- 【説明会】 全国11都市(仙台、山形、新潟、東京、静岡、名古屋、京都、神戸、岡山、広島、福岡)  
1月下旬開催 \*入場無料・予約不要
- 【参加費】 29.8～43.8万円 (共通経費は別途)
- 【締切】 2月6日(月)

(お問い合わせ・資料請求先)

(財)国際青少年研修協会 東京都港区三田5-7-8-921

☎03・6459・4661 E-MAIL info@kskk.or.jp

URL <http://www.kskk.or.jp>



# 職業訓練生募集

就職に有利な専門的知識や  
技能を習得します

**募集訓練科**

●テクニカルオペレーション科(保全コース)

**訓練期間**

平成24年3月2日(金)

平成24年8月30日(木)【6か月】

**募集期間**

平成24年1月6日(金)

平成24年2月3日(金)

**受講料**

無料(但し、テキスト代等は自己負担)

【お問い合わせ先】

独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構

和歌山職業訓練支援センター

☎073・461・1532

## 南紀白浜空港(東京羽田便)

を利用しよう! (白浜→東京約1時間)

仕事も旅行も便利! 通年3往復になりました!

「**特便割引3(スリー)**」を使えばお得!

大人普通・片道29,000円→17,500円に割引  
※搭乗日の2か月前から3日前までに予約が必要です。

(期間・販売座席数限定)



(ご予約・ご購入・ご案内)

JAL日本航空HP [www.jal.co.jp](http://www.jal.co.jp)

電話(有料) ☎0570・025・071まで

(南紀白浜空港利用促進実行委員会)



しあわせが満ちてくる  
海と夕日の綺麗な天然温泉

### 開館状況(年末年始)のご案内

平素は、町内外より多くのみなさまにご利用いただき、誠にありがとうございます。年末年始の開館状況は、次のとおりですので、本年もご利用の程、よろしくお願ひ申し上げます。

**休館** 12月27日(火)～1月1日(日)の間は、休みます。

**開館** 1月2日(月)より、平常どおり開館。  
なお、1月3日(火)も開館します。

開館時間：午前11時～午後9時(受付終了・午後8時)

日高町方杭100番地 ☎64・2626

露天風呂やうたせ湯、それにゆったりとしたスペースのコミュニケーションルーム、広い駐車場などを完備。ご家族、親しいお仲間たちと終日のんびりと心身をリフレッシュ!

温泉館「海の里」  
みちしおの湯



# 歩くことから始めよう!

~手軽にできる  
健康づくりの第一歩~

歩けばこんなに健康に!

## 肥満の予防

たくさんの酸素を体内に取り入れ、効率よく体脂肪を燃焼させることができる。  
肥満防止、減量にも効果的。

## 心肺機能の向上

酸素の摂取量が増え、心肺機能が高まる。

## 血圧の安定

血行がよくなり、血圧が安定する。

## 糖尿病の予防

血糖のコントロールがよくなり、血糖値が下がる。

## ストレス解消

歩くことで血液がよく循環して脳に刺激を与え、自律神経が安定する。  
また、屋外を歩き景色を眺めることで、気分的なリフレッシュ効果も。

## 高脂血症の予防

中性脂肪が減り、善玉コレステロールが増えるので、血液がサラサラに。

## 骨粗鬆症の予防

歩くことで適度な刺激が骨に伝わり、骨が強化されるとともに骨の老化を防ぐ。

みなさん、日頃から運動を心がけていますか？  
交通手段や通信手段の発達でからだを動かす機会が減り、知らず知らずのうちに運動不足になっている人も多いのではないのでしょうか。

## いつでも、どこでも 手軽に出来る

ウォーキングは、酸素を取り込んで体脂肪を燃焼させる「有酸素運動」で、年齢に関係なく誰でも、いつでも、どこでも、手軽に出来る全身運動です。

まずは、日常生活で少しでも歩く機会を増やすことから始めましょう。

## 三日坊主のくり返しでもOK!

「運動しなくちゃ」「歩かなくちゃ」と意識しすぎると、ウォーキングは続かなくなってしまいます。

毎日歩けなくても、三日坊主のくり返しでも構いません。まずは、歩く習慣を身に付けることから始めましょう。

## ウォーキングフォームのポイント

### ① 頭は揺らさずしっかりと!

からだの上下左右の余分な揺れに注意して、頭の位置をムダに動かさないようにしましょう。

### ④ 肩は力を抜いてリラックス

肩の力を抜けば、腕の振りはスムーズに、歩きは軽快になります。

### ⑥ 腰の回転で歩幅を広げて

腰の回転を意識すれば、自然と歩幅は広がります。さらに、股関節周辺の筋肉が使われ、運動効果も上がります。

### ⑧ しっかり大地をキック

かかとから着地し、体重を親指の付け根へ移動させ、つま先で大地をしっかりキック!これが大事です。

### ② 目線はまっすぐ

美しい姿勢を作るためには、あごを軽く引き、やや遠くを(15m先くらい)を見る感じで。

### ③ 呼吸は自分のリズムで

呼吸は無理せず、意識せず。自分の自然なリズムで歩くのがイチバンです。

### ⑤ ひじはやや曲げて。腕を大きく振りましょう!

ひじを軽く曲げて振れば、腕は疲れにくくなり、さらに大きく振れば歩幅は広がります。

### ⑦ 膝を伸ばしてかかとから着地

膝を伸ばして歩けば、自然にかかとから着地します。かかとから着地すれば、歩幅が広がります。



## 正しいウォーキングフォームで歩こう

ウォーキングの効果上げるためには、正しい歩き方が大切です。正しいフォームで歩かないと効果が薄いばかりでなく、腰や膝を痛める原因にもなります。



## まずはプラス1,000歩から

ウォーキングは「1日1万歩」が理想的といわれますが、いきなり1万歩はけっこうキツイもの。  
まずは今よりあと1,000歩多く歩くよう心がけましょう。

※1,000歩の目安=時間なら約10分  
” =距離なら約600~700m

### ※歩く前には、必ずストレッチ

#### 準備運動

筋肉を温め関節を柔軟にするため、ケガや事故の予防になります。

#### 整理運動

疲労の回復を早くしたり、筋肉の働きを回復しやすくします。

## 準備運動と整理運動には軽い体操やストレッチを行いましょう！

### ① ふくらはぎ



かかとを地面につかまま伸ばします。

### ② 太もも表側



バランスをとりながらつま先を後方へ持ち上げます。

### ③ 太もも裏側



つま先を地面から上げて、太もも裏を伸ばします。

### ④ 肩



ひじを伸ばしている腕を軽く引きながら肩を伸ばします。

### ⑤ 二の腕



二の腕を反対の手で押さえるように伸ばします。

## 運動教室を実施しています

健康推進課では、下記の運動教室を開催しています。  
お気軽にご参加ください。

| 日 程      | 時 間         | 場 所             |
|----------|-------------|-----------------|
| 1月17日(火) | 14:00~15:30 | 町農村環境<br>改善センター |
| 2月21日(火) | 10:00~11:30 |                 |
| 3月 6日(火) | 14:00~15:30 |                 |



お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)



平成24年

平成24年  
2月1日  
(水)

経済センサス  
活動調査

「経済の国勢調査」です。全国すべての企業・すべての事業所が対象です。

調査票は平成24年1月末日までにお届けします。  
2月1日以降に提出をお願いします。

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
- 提出された内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。



総務省・経済産業省・和歌山県・日高町

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

経済センサス

検索

# 1月10日は、110番の日



◎110番は、みなさんの安全を守る電話です。いたずら電話は絶対にやめてください。

◎携帯電話で110番する時は、まず「車を止めてから」通報を。

みなさんからの110番は、すべて和歌山県警察本部の「通信指令室」で受理しています。110番を受理しながら、パトカー等に指令してきますので、慌てず落ち着いて通報してください。

急がない相談事などは、御坊警察署または近くの交番、駐在所に届けてください。

110番は、  
事件・事故発生時の  
緊急電話です！

# 駐在所だより

御坊警察署  
高家駐在所 小谷 良文  
比井駐在所 滝川 昇  
☎23-0110

(お知らせ)  
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。和歌山県警のホームページは  
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。ご利用ください。



## 御坊署を見学

### 比井小の4年生

昨年10月7日、比井小学校の4年生児童8人が御坊警察署を見学。

児童らは署内を見学しながら、署員から説明を受け、熱心に聞き入っていました。



## 飲酒運転による交通事故防止！

お正月は、新年会や年始のあいさつ回りなど飲酒する機会が多くなります。飲酒運転に対する罰則や取り締まりが強化されているのに、依然として飲酒運転が後を絶ちません。

死亡事故の原因として、飲酒運転が占める割合が高くなっています。

ドライバーのみなさん、

「飲んだら、乗るな」

乗るなら、飲むな

を実行し、飲酒運転の交通事故をなくしましょう。



あけまして

おめでとうございませ

旧年中は、警察活動にご協力をいただき、ありがとうございました。

本年も、事件・事故のない明るく住みよい地域づくりを目指して頑張りますので、ご協力よろしくお願ひします。

平成二十四年 元旦



## 志賀保育所で防犯教室

昨年10月25日、志賀保育所において防犯教室が開催されました。園児らは、人形劇を楽しんだ後、防犯ブザーの使い方や知らない人から声をかけられた時には、「きしゅう君の家」へ駆け込むことなどを学びました。



# 山百合短歌会詠草

亡き夫の命日迎え経を誦す面影ときどきまぶたに浮かぶ

聞き馴れし声のきこえて門先に新米持ちて友は立ちいる

共に乗り車曲るとき孫の言う「右に曲がります御注意下さい」

寒あしなえとなりて吾が身の程を知り余すたずきをゆるり歩まん

夕日美しき宿と選べし従姉妹会谈笑はずみて漁火きらめく

お聴聞待ちようもんつ本堂で語り合あう善男善女のお顔のすがしき

母と手をつなぎて参る法要に親鸞さまの御苦勞偲おぼぶ

青空に掛け声響く秋祭り内原神社は若者多し

練習の成果を試合本番に出せざる夜の足の痛かり

コスモスの花束抱ふ道すがらみつばち一緒に秋を楽しむ

野田総理みんな増税言いながら法人だけが減税なぜか

お年寄り深層なだれ目前に最後の集落百余おちゆく

わが歌をせめてわが字で短冊に残しておくべく八十の手習い

西岡美智子

松原 昌子

小山 和代

奥田 房子

深海三千代

北垣 鈴子

庵戸真知子

玉井かをる

仲田美智子

曾根 邦子

中西 優

野尻 功

谷口 弘子



## 新規職員を募集しています！

■募集対象（※初心者・経験者を問いません！）

- ・介護職員 12名  
(初心者でも丁寧に指導します)
- ・看護職員 3名(准・正不問)

【お申し込み・お問い合わせ先】  
社会福祉法人 博愛会  
ひだか博愛園みちしお  
ゆら博愛園  
人事担当 ☎ 29・3181  
(代表)

## (掲載広告募集中)

サイズ 縦80mm×横85mm

(お問い合わせ先)

日高町役場 総務政策課 企画政策班

☎63・2051

情報がいっぱいケーブルテレビ

### ★ 役場のお知らせがわかる★

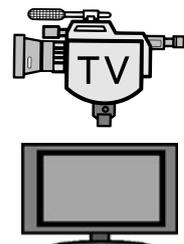
～行政チャンネル (5ch: 文字放送)～  
24 時間放送 (随時更新)

### ★ 地域の様子がよくわかる★

～「きのくに NAVI」 (11ch)～  
(毎週木曜日 18:00 更新)

放送時間は…(平日の時間割です。土・日は若干異なります。)

7:00・ 8:00  
10:00・12:00  
14:00・15:00  
18:00・19:00  
20:00・22:00



# インフォメーション

日高町保健福祉総合センター  
(ふれあいセンター)

## 子育て広場

●10日(火)

〔対象〕妊婦および乳幼児と保護者

◎受付／9時30分～11時

## 4か月児・10か月児健診

●11日(水)

〔対象〕H23年8月1日～9月15日生

H23年2月1日～3月15日生

◎受付／12時30分～13時20分

## 3歳児健診

●12日(木)

〔対象〕H20年5月、6月生

◎受付／13時～13時50分

## 2歳児健診

●26日(木)

〔対象〕H21年7月、8月生、9月生

◎受付／13時～13時50分



特設人権相談・行政相談  
心配ごと相談合同相談所

●11日(水)

〔時間〕13時～16時

〔費用〕無料



日高町農村環境改善センター

## 運動教室

●17日(火)

〔時間〕14時～15時30分

〔内容〕ストレッチ、初級エアロビクス、  
ウォーキングフォーム、筋力トレ  
ニング

ニング

日高町中央公民館

## 成人式

●4日(水)

10時～

〔対象〕H3年4月2日～

H4年4月1日生

比井老人憩いの家

## 新春子どもカルタ会

●6日(金)

13時30分～

2012年1月  
January

# 暮らしのカレンダー

| 日                                 | 月         | 火   | 水  | 木   | 金                              | 土  |
|-----------------------------------|-----------|---|--|---|--------------------------------|----|
| 2011年<br>12/25                    | 26        | 27  | 28<br>・資源ごみ<br>・固定資産税<br>第4期分納期限<br>・国民健康保険税<br>第7期分納期限  | 29  | 30                             | 31 |
| 2012年<br>元旦<br>1/1                | 振替休日<br>2 | 3   | 4<br>・成人式※<br>(中央公民館)  | 5<br>・町消防団出初め式<br>(若もの広場ほか)                           | 6<br>・新春子どもカルタ会※<br>(比井老人憩いの家) | 7  |
| ・大型ごみ<br>(池田・東光寺・内の畑・<br>原谷)<br>8 | 成人の日<br>9 | 10<br>・子育て広場※<br>(対象:妊婦および乳<br>幼児と保護者)        | 11<br>・4か月児、10か月児健診※<br>(対象:H23年8月1日~9月15日生、<br>H23年2月1日~H23年3月15日生)<br>(ふれあいセンター)<br>・特設人権相談・行政相談・<br>心配ごと相談<br>合同相談所開設※<br>(ふれあいセンター)<br>・資源ごみ | 12<br>・3歳児健診※<br>(対象:H20年5月、<br>6月生)<br>(ふれあいセンター)    | 13                             | 14 |
| ・大型ごみ<br>(萩原・荊木・駅前)<br>15         | 16        | 17<br>・運動教室※<br>(農改センター)                      | 18<br>・小型プラスチックごみ  | 19  | 20                             | 21 |
| 22                                | 23        | 24  | 25<br>・資源ごみ  | 26<br>・2歳児健診※<br>(対象:H21年7月、<br>8月、9月生)<br>(ふれあいセンター) | 27                             | 28 |
| 29                                | 30        | 31<br>・町県民税<br>第4期分納期限<br>・国民健康保険税<br>第8期分納期限 | 2/1<br>・複雑ごみ   | 2   | 3                              | 4  |

※印の詳細は、22ページのインフォメーションをご覧ください。

# 60歳以上の方に特別優待割引券

あったか温泉**300円**で入れます!



日高町にお住まいの  
60歳以上の方に限り **300円**

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」  
**みちしおの湯**

**特別優待割引券**

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成24年3月31日



日高町にお住まいの  
60歳以上の方に限り **300円**

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」  
**みちしおの湯**

**特別優待割引券**

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成24年3月31日



日高町にお住まいの  
60歳以上の方に限り **300円**

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」  
**みちしおの湯**

**特別優待割引券**

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成24年3月31日

日高町にお住まいの60歳以上の方を対象に、割引サービスを実施中!



平成23年  
4月より

上記の「特別優待割引券」を切り取って、温泉館の受付でご提示いただくと、入館料が300円になります。

なお、温泉館の受付にも「特別優待割引券」をご用意しておりますので、ご希望の方は受付でお申し出ください。

**温泉館「海の里」みちしおの湯**  
ふるふる  
 日高町方杭100番地 ☎ 64・2626

## TOWN information

### 町の人口と世帯

平成23年11月30日現在

|     |        |
|-----|--------|
| 人口  | 7,840人 |
| 男   | 3,719人 |
| 女   | 4,121人 |
| 世帯数 | 2,897戸 |

### 日高町民憲章

人が町をつくり  
町がひとをつくる  
一 恵まれた自然を大切に  
快適で住みよい町をつくり  
一 歴史と伝統を愛し  
心豊かな町をつくり  
一 スポーツを楽しむ  
健康で明るい町をつくり  
一 知恵を出し 汗を流し  
活力ある町をつくり  
一 故郷に誇りをもち ふれあいを  
大切にする町をつくり